



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

## 文部科学省高等教育局長へ要望書提出 専門職として必要な教育内容の確保を

公益社団法人日本看護協会（会長：福井トシ子、会員 76 万人）は 4 月 12 日、文部科学省の伯井美徳高等教育局長に令和 4 年度予算・政策に関する要望書を提出しました。

高度化する医療や施設・地域の枠を超えた療養の支援に向けては、看護職がさらに専門性を発揮することが求められています。

2022 年度からスタートする新カリキュラムでは、看護師教育は 97 単位から 102 単位へ、保健師教育・助産師教育はそれぞれ 28 単位から 31 単位へ単位数が増加します。このような中、大学において、看護師と保健師または助産師の教育を同時に行うことは、時間的制約が大きく、社会の要請に応える看護職を育成することは困難です。

今回の要望では、大学においては 4 年間の看護師教育を行い、保健師教育・助産師教育は大学院教育に速やかに移行することを求めました。

伯井局長は「大学において看護師教育を 4 年間、大学院において保健師教育・助産師教育をしっかり行ってほしいという趣旨は理解した。当面は 4 年間の看護師教育についての好事例を集めることも含め、質の向上を図っていきたい。現状、大学院での保健師教育・助産師教育を行っている大学は少なからずある。その取り組みを研究し、徐々に広げていけるよう考えていかなければならない」との考えを示しました。福井会長は「カリキュラム改正が始まろうとしているこのときに、教育のあり方について検討を進めるスピードを早めるべきであり、また教育の質を上げていく必要もある」と述べました。

報道関係の皆さまにおかれましては、要望の趣旨をご理解いただき、さまざまな機会にご紹介くださいますようお願い申し上げます。



伯井局長に要望書を手渡す福井会長（左）

### 《要 望 事 項》

### 質の高い看護人材の養成推進

令和3年4月12日

文部科学省  
高等教育局長 伯井 美德 殿

公益社団法人 日本看護協会  
会長 福井 トシ子



## 令和4年度予算・政策に関する要望書

わが国では少子超高齢化の進行、それに伴う患者像の複雑化に対応するため、地域包括ケアシステムの構築が急がれており、看護職に求められる役割や活躍の場はこれまで以上に拡大しています。

医療の更なる高度化への対応はもとより、人々の健康寿命の延伸のための疾病予防や健康増進をはかり、施設や地域の枠を超えて療養を支え、そして最期まで誰もがその人らしい生活を送れるように支援する専門職として、看護職には一層大きな期待が寄せられています。

こうした社会からの期待に応えるためには、保健師・助産師・看護師ともに、さらなる専門性の発揮が必要です。

とりわけ、これからの社会を支える看護師には、状況を的確に観察・判断し、状況に応じて適切に対応できる看護実践能力の向上が不可欠です。国民の医療・看護のニーズに応えるため、看護実践能力を向上する基礎教育の拡充は喫緊の課題です。

つきましては、大学における看護師の養成および大学院における保健師・助産師養成についてご尽力を賜りますよう要望いたします。

### 要 望 事 項

質の高い看護人材の養成推進

# 質の高い看護人材の養成推進

## 1) 大学における4年間の看護師教育を推進されたい。

- ・令和4年(2022年)度からスタートする新カリキュラムでは、看護師教育は97単位から102単位へ、保健師教育・助産師教育はそれぞれ28単位から31単位へ単位数が増加
- ・大学において、看護師教育および保健師教育または助産師教育を同時に行うことは、時間的制約が大きく、社会の要請に応える看護職を育成することは困難
- ・専門職として必要な教育内容を教授するための大学での教育時間の確保が必要

## 2) 大学での保健師教育・助産師教育を、大学院教育へ速やかに移行されたい。

- ・看護実践能力の育成をはかるため、大学においては4年間の看護師教育とし、保健師教育・助産師教育はそれぞれ必要とされる教育内容を上乗せするよう大学院教育へ移行

## 専門職として必要な教育内容を教授する時間の確保が必要

### 看護系大学における保健師・助産師教育の現状

- ・保健師と看護師の養成をあわせて行う大学は245課程存在し、うち21課程は保健師養成にかかる科目を必修としている
- ・助産師教育についても、83課程が実施している
- ・看護師・保健師・助産師の3つの養成を4年間で実施している大学も78課程存在する

2020年度288課程のうち

| 看護師課程／保健師課程／助産師課程 | 課程数                          |
|-------------------|------------------------------|
| 看護師課程のみ           | 38                           |
| 看護師課程＋助産師課程       | 5                            |
| 看護師課程＋保健師課程       | 167<br>(保健師選択制160・保健師必修7を含む) |
| 看護師課程＋保健師課程＋助産師課程 | 78<br>(保健師選択制64・保健師必修14を含む)  |
| 看護師課程＋保健師課程       | 245                          |

### 専門職として必要な教育時間の確保を

- ・2022年4月から、看護師教育102(100)単位、保健師教育31(28)単位、助産師教育31(30)単位に改正される。保健師と看護師を併せて教授する場合128単位、助産師と看護師では132単位が必要。
- ・各大学は、特色ある人材育成のために必要な教育も行っており、併せて専門職としての教育内容を4年間で複数教授するのは極めて困難。

※看護師教育の単位は、保健師と併せて指定を受けて一つの課程で教授する場合、(カッコ)内の単位とできる。保健師・助産師教育の単位は、看護師と併せて指定を受けて一つの課程で教授する場合、(カッコ)内の単位とできる。

#### ■保健師課程と看護師課程を同時に教授している大学の単位数

看護師課程と保健師課程を同時に教授している大学の中には、看護師97単位、保健師28(25)単位の教育を大学卒業要件の最低基準の124単位で、を行っているケースもある

|    | 課程数 | 修了必要単位 |       |     |     | 最頻値 |
|----|-----|--------|-------|-----|-----|-----|
|    |     | 平均     | 中央値   | MAX | MIN |     |
| 大学 | 242 | 138.0  | 138.0 | 167 | 124 | 137 |

#### ■助産師課程と看護師課程を同時に教授している大学の単位数

看護師課程と保健師課程を同時に教授している大学の中には、看護師97単位、助産師28(27)単位の教育を大学卒業要件の最低基準にわずかに2単位を上乗せした単位数で、を行っているケースもある

|    | 課程数 | 修了必要単位 |       |     |     | 最頻値 |
|----|-----|--------|-------|-----|-----|-----|
|    |     | 平均     | 中央値   | MAX | MIN |     |
| 大学 | 84  | 146.3  | 146.0 | 169 | 126 | 150 |

出典：文部科学省「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会 第一次報告」より作成